

月刊 みんなねっと

3
2023



赤のホテル チアキ

特集 障害者権利条約～韓国の家族との交流



オンラインタイプの会員「WEB賛助会員」 (年度会費3,600円)募集のお知らせ

～従来の郵送版ではなく WEB 上から「月刊みんなねっと」を閲覧でき、
スマホやPC、タブレット等からいつでもアクセスOKです～

★申し込み方法★

1. 新規でお申し込み

みんなねっとのホームページにアクセス→右上の人のマークから個人IDを取得→賛助会員の申込み（オンラインタイプ）→会費納入確認後に閲覧開始となります。

2. すでに個別賛助会員の方でオンラインタイプへの切り替えをご希望の方

みんなねっとのホームページにアクセス→右上の人のマークから個人IDを取得→マイアカウントにログイン→マイアカウント内紫色の賛助会員ご入会済の方はこちらより詳細情報を入れて登録→マイアカウント内オンラインタイプへ変更をクリックから進む→完了→会費納入確認後に閲覧開始となります。

3. 家族会・複数賛助会員の方は事務局へご相談ください。

家族向け交流サイトみんなねっとサロン

～親、子ども、きょうだい、配偶者・パートナー等 ご家族の方限定～

さまざまな精神障害をもつ人たちの家族を対象に、家族同士が安心して気軽に繋がることができる、相談・情報交換を行うコミュニティサイトが「みんなねっとサロン」です。

With コロナ時代の新しい家族ピアサポート活動が始まっています。

匿名で全国どこからでも利用できます。スマートフォンで簡単にアクセスできます！

■ご利用方法（無料）

<https://minnanet-salon.net/service>

（みんなねっとサロンで検索）または

QRコードよりアクセスし、登録してください。

■お問い合わせ

minnanet.salon@seishinhoken.jp（メール）



◆ メールマガジン募集中 ◆

みんなねっとでは、メールマガジンを発行しています（無料）。当会の活動だけでなく、各都道府県連等関係団体の情報なども随時お知らせします。

賛助会員の方だけでなく、一般の方も「最新情報がほしい!!」という方も、ご登録できます。ご登録方法は、みんなねっとのホームページからご覧ください。

Twitter（ツイッター）やLINE（ライン）での情報提供も行っています。



公式ツイッターははじめました
@minnanet で検索☆



LINE公式アカウント
@minnanet



もくじ

2023年 3月号 通巻第191号



2 みんなのわ——読者のページ

6 **特集**

障害者権利条約～韓国の家族との交流

崔 栄繁・山田悠平・小幡恭弘

14 多事彩々 バンザーイ 野村忠良

16 みんなねっと相談室から(第47回)

我が道^{つらぬ}を貫く

18 子ども・きょうだい・配偶者 家族いろいろ(その35)

兄から学ぶこと

20 リレー連載「リカバリーをめぐって、対話のように」⑩

8年目を迎えたリカバリーカレッジ「たちかわ」という〈学び舎〉

(対話) 干場英治・山本俊爾・岩谷潤

24 **知りたい！聴きたい！こんなとりくみ(第24回)**

地域や住まいの悩みごと解決します！

職人集団 (愛媛県・今治市)

29 **カンタンてめき術(料理編)その30** おばあちゃんの簡単ふかしもち

30 家族相談eラーニング研修 一精神障害者家族のサポートシステムオンライン整備の拡充事業—

共感のもつ可能性 稲沢公一

34 マンガ **私の七転び八起き** あっちこっち あかつき

36 **お知らせします みんなねっとの活動**

読者のページ



「みんなのわ」は、読者のみなさんからののお便りや投稿を中心にご紹介するコーナーです。

「みんなねっと」の感想

◆東京都 (福) 豊芯会ジョブ
トレーニング事業所 支援者

(みんなねっと)の發送依頼をしている事業所の方よりメッセージをいただきましたのでご紹介します)

今もなおつづく災禍の中、お陰様でご利用者様へお支払いできる工賃が下がることなく上げ

ることができました！

さらに、宅急便分の發送を毎月担当された方の中から、めでたく4名が障がい者雇用の求人にて採用が決まることができました次第です。

毎月の作業体験を通じて、目標の積み重ねが継続できたことで自信が持てるようになったことが大きかったと伺っています。

また約4000件を發送している郵便局分の作業では、差出表の記入から14パターンある冊子の計量まで事務的な仕事も付帯しておりますので、振込用紙1枚が添付される月は、利用者さんにとっては神経を使う代わり、責任感が持てるやりがいにもなっています。

他にも本文では書けないほど

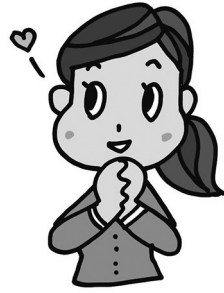
多くの作業機会に接することができておりますこと、本文を持ちまして心よりお礼並びに感謝申し上げます。

日常生活

◆新潟県 ぴよんぴよん 本人
(50代)

今、私には楽しむことができます。一か月に一回外来に通っています。その時に精神科ではなく、循環器の前に寄ると○○先生というかつこいいお医者様がいます!!

もちろん私の精神科の先生もとってもかつこいいお医者様です。循環器の病気になり



たいぐらいいです。

何だかボーっとしているように見えるけど、それがまた私にはかっこよく見えるのです。年も決して若くはありません。髪のももボサボサだし。でも誰よりもかっこよく見えるんだあ。でも遠くから見ているだけです。そんなことが今の私の楽しみです。いつか声なんてかけてみようかな♥私の片思い♥

◆大阪府 朝から「午後の紅茶」本人（40代）

マイナンバー制度について、一言いわせてください。

なぜ、岸田政権は、2024年秋に国民健康保険証を廃止するのだろうか。マイナンバーに追いついていない病院や、薬局がある昨今、ひもづけで、国民健康保険証や公的な金融機関につなげて、メリットがあるというが、本当に大丈夫なのか、真意を問いたいです。

◆埼玉県 岸澤マサ子 家族（70代）

当事者研究との出会い

次女が統合失調症を発症し、過干渉の私は早期の社会復帰の

ために無理をさせてしまい、家庭内が荒れました。そんな友人から手渡されたのが「べてるの家」の非援助論」でした。病院から処方される投薬治療しかないと思っていたので、世界が広がる思いでした。次女の幸せがそこにあると思いい、北海道行きを決心しました。

幻聴や妄想等で問題を起こしている本人たちが、向谷地生良先生と会話をするとみんな笑顔になる不思議な時間、それが「当事者研究」でした。

司会者の向谷地先生との会話のやり取りは漫才のようで、笑いの渦が巻き起こります。特異な行動をする本人の気持ちを引き出し、本人たちが起こす不思議な

議な行動や体験の謎解きがとても面白く、哲学者のような言葉も生まれる時間の共有です。本人たちが引き起こす困ったことを非難しないので、取り繕ったりせず安心して話せる場でもあります。

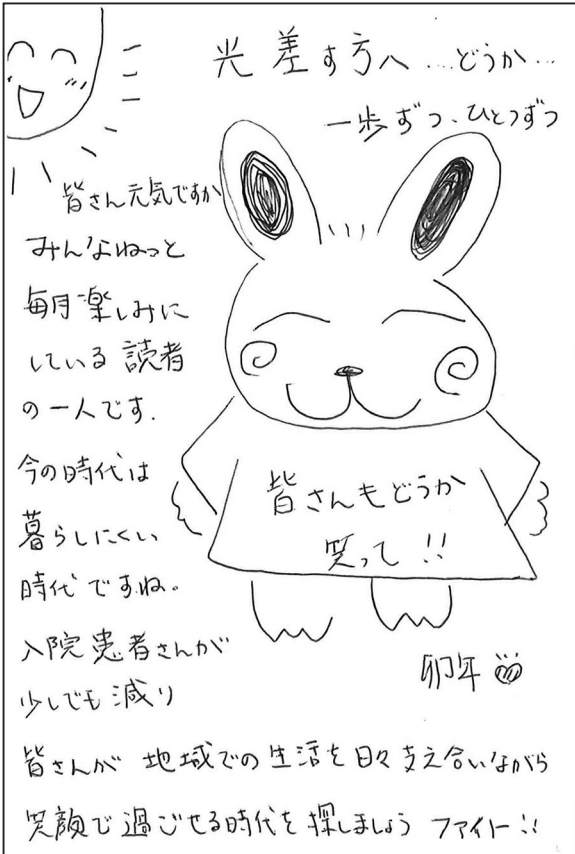
べてるでは「三度の飯よりミーティング」という言葉のおりいつでもミーティングで話し合い、自分の意見を言える雰囲気があります。当事者研究では、受診の診断名ではなく自己病名で自己紹介をします。困った時に助けてもらうためにも有効です。

次女は「統合失調症日本語失調型」で、会話がかみ合わなくなる」と暴言や爆発をしました。

落ち着いてゆっくり考えて話せば、気持ちが伝わるのではないかと話し合っています。

次女が共同住居へ入居後も、

相変わらず遠隔操作で娘の行動を支配していましたが、現在は「ありのままの娘を受け入れる研究」が私のテーマです。



◆香川県 ゴマちゃん 本人(40代) イラスト

特集

障害者権利条約と韓国の家族との交流

韓国の精神医療保健福祉の現状

～国連障害者権利委員会の勧告を受けて～

DPII 日本会議 議長補佐 崔 栄繁

韓国の精神障害者の状況

2021年時点で韓国の障害者の総数は264万人で全人口の5.1%とされています。障害は15の種別となっており、それぞれ軽度（ひどくない）と重度（ひどい）に分かれています。

精神障害者31万6千名（そのうち登録障害者は約10万4千名）で、重度の判定を受けた方が約27万4千人、軽度の判定を受けた方は275名、そのほかは判定不可能などでした。また、2021年の精神保健福祉サービスの利用率は約11%で諸外国に比べて低調です。そして、

6万2千人の方が精神科病院等へ入院しており、そのうち2万人以上の方が非自発的入院患者です。平均入院日数は200日を超え、日本のように長期入院が常態化しています。

韓国では以前からこうした精神障害者の人権状況について、2009年と2021年に国家人権委員会が報告書を作成したり、2014年には障害者権利委員会の最初の、2022年には第2・3回併合審査における韓国に対する総括所見も出されています。そうした中で、少しずつではありますが、精神保健福祉に関する改革も行われてきました。そうした改革の内容と今後の課題を整理してみます。

精神保健法の全面改正

―精神健康福祉法へ

2016年に大きな動きがありました。それまでの精神保健法を全面改正し「精神健康増進及び精神疾患者福祉サービス支援に関する法律」（精神健康福祉法）が同年5月に制定され、2017年5月より施行されたのです。旧精神保健法は1995年12月に制定され1996年12月に施行されました。しかし、この法律が地域社会での日常生活の回復や復帰ということより病院や施設での隔離治療に重点をおいてきたことで、社会から分離や排除する結果を招いたとの批判がされてき

ました。この法律の入院制度は任意入院（自意入院）のほか、3つの非自発的入院の仕組みがありました。①保護義務者による入院（保護入院）（第24条）、②市・道知事による入院（行政入院）（第25条）、③応急入院（第26条）の3つで、特に問題になってきたのが保護義務者による入院制度です。6カ月以上入院が継続される場合には精神保健審判委員会の審判を受けることになっていますが、あまりに形式的なものでした。

こうした状況に対して国家人権委員会の勧告や憲法裁判所の精神保健法第24条1項2項は憲法不合法決定（2016年）、2014年の障害者権利委員会の

韓国に対する総括所見での非自発的入院制度の廃止が勧告されており、旧精神保健法の改正が実現しました。

精神健康福祉法の主な内容

まず、精神疾患者の定義を改正し、精神疾患者の概念を縮小しました。深刻な精神疾患のない人に対する各種の資格や職業、公職からの排除からの保護および非自発的入院の対象者の範囲縮小を狙ったものです。

入院手続きも変わりました。非自発的入院を減らすため、同意入院制度が新設され（第42条）、保護義務者による入院制度も改正されました。入院要件の強化、診断入院手続きの導入、

専門医2名による診断、継続入院周期の短縮、入院適合性審査制度の導入の5つの点です。

そして、一番注目されるのが入院適合性審査制度の導入です。非自発的入院については、入院適合性審査委員会によって、入院が適当であるかどうか入院適合性審査を受けるものです。各国立精神病院等、政令で定める機関の中に、委員長を含め10名以上30名以内の委員で構成する入院適合性審査委員会を設置し（第46条）、入院や療養



院の入所について適合性を審査しなければならぬ、という制度です。そのほか、福祉サービス提供の根拠規定が新設され、精神障害者への福祉サービスの提供の根拠規定ができたことも大きな特徴です。

改正後、非自発的入院患者の割合は大きく減るなどの成果も出ました。病床数も減ってきていますが、入院患者数はあまり減っていないし、平均入院日数も世界的に見れば最長となっています。

第2回3回障害者権利委員会併合審査の総括所見と今後の課題

2021年には国家人権委員会から「精神障害者人権報告書」

が発行され、2022年9月、障害者権利委員会から第2回3回併合審査における総括所見が出されました。これまで一定の改革が行われてきましたが、平均入院日数の問題や地域生活のための福祉の充実など多くの課題を抱えており、勧告はまだまだ改革途上といえるでしょう。2022年9月に貴会小幡事務局長ほかの皆さんと韓国の状況を視察してきましたが、その際の韓国の障害者団体のレクチャーでは、保護者による保護者入院制度を廃止する検討が始まったという情報がありました。日本も参考になる韓国の改革は今後も注視する必要があります。



韓国の市民社会から学ぶ障害者権利条約の実施

一般社団法人精神障害当事者会ポルケ 代表理事 山田悠平

障害者権利条約と人権

一般社団法人精神障害当事者会ポルケ（以下、ポルケ）は国連障害者権利条約の実施に向けて各種取り組みを行っています。昨年実施された障害者権利条約の日本政府の審査に際しては、スイス・ジュネーブを訪問して現地でのロビー活動に取り組みました。障害者権利条約は、2006年に国連総会にて採択された21世紀初の国連人権条約です。人類が獲得してきた人権

について、障害のある人たちにも広く享受できるように世界各国での変革が進んでいます。精神障害の領域では、精神科病院での非自発入院や侵襲的治療、虐待や長期におよぶ入院収容などが世界各国でも課題視されています。今回の審査により、日本政府には国連からこの領域を含む90以上の勧告が示されています。これは次回の審査を迎える2028年に向けてのいわば、「宿題」のようなものです。国際的な規範に則った障害者の

権利と尊厳が確立される施策の推進が求められています。

条約審査と医療保護入院制度

この障害者権利条約の審査ですが、批准をした国に対して国連障害者権利委員会から定期的に行われるルールとなっています。日本のお隣の韓国では早期に批准していたため、すでに2回の審査が行われていました。

さて、韓国は第二次世界大戦前の歴史的な経緯のため、日本と近い法制度となつています。世界的にも稀有な制度とされている精神科医療における医療保護入院制度もそのひとつです。しかし2016年、韓国ではこの医療保護入院制度について、憲法裁判所



山田悠平さん

において画期的な司法判断が下されました。それは、強制入院を定めた現行の法律条項は「憲法に合致しない」と判断し法改正を求めるという内容で、9人の裁判官が全員一致で決定されました。決定文書には以下のような具体的な懸念が示されています（引用：「新・精神医療ルネサンス」2016年10月7日 医療・健康・介護のコラムより）。

「精神保健法は、入院治療・療養を受けるほどの精神疾患がどのようなものなのかについては、具体的な基準を提示しておらず、精神科専門医の精神疾患の所見があれば、誰でも保護入院となる可能性がある。また『患者自身の健康や安全、他人の安全のために入院を行う必要がある場合』という保護入院の要件も非常に抽象的で、これを判断できる具体的な基準も設けられていない」

「精神科専門医が、自分の経済的利益のために診断権限を乱用している場合、現行の精神保健法ではこれを防ぐ方法がない」

「保護義務者2人が精神科専門医と共謀したり、ほうじょ 幫助・容認を受けたりして、精神疾患患者を保護入院させることができず。これは実際に頻発して社会

問題となった。また、民間の移送、監禁や暴行などの問題も頻繁に発生している」



訪韓プロジェクトの取り組み

このような状況をより詳しく知るために昨年の9月に日韓精神障害者交流事業と題して、障害者団体のメンバーや学識経験者、そしてみんなねつとの小幡事務局長にもご参加をいただき、ポルケは韓国への訪問団を派遣しました。関係者にご尽力をいただき、これまでにご縁をいただいていた韓国の精神障害者団体や家族会のメンバーの面々や、日本の条約審査を担当した障害者権利委員会委員のキム・ミヨンさんらと懇談の機会を得ることができました。特に印象的だったのが、韓国では精神障害の当事者団体と家族会が協働



日韓精神障害者交流事業のみなさま

して、法制度改革のための働きかけをしているとのことでした。それまでの経緯もいろいろとあったようですが、当事者が安心して受けられる医療を整えることを家族会としても望んでいる、制度の拡充が必要と力強く訴えている人もいました。

このたび、この一連の取り組みに関する報告集会を2月に実施しました。当日の様子の配信を予定しています。ご関心ある方はポルケの問い合わせフォームよりご一報ください。

ポルケ
QRコード



日韓精神障害者交流事業と韓国家族会との意見交換

みんなねつと事務局長 小幡恭弘

スが多々あります。

また、退院時に家族が受け入れ拒否をすると退院できないなどの事例も少なくないです。

山田さん、崔さんらと共に日韓精神障害者交流事業に参加しました。当事者や関係者の他に、

す。韓国は儒教的な背景もあり、家族が障がい者に対する諸課題を背負う状況は共通しています。

家族の状況は日本とほぼ同じ

韓国と日本は、違いはありますが、グローバルな視点で見れば非常に似ている文化をもっています。

先ず私から日本の状況とお聞きしたいことを伝えました。「精神科への最初の医療アクセスを家族が担うことが多いです。その際に、障がい者本人が受診拒否するなどの状況では、入院のために家族が強制介入することになります。そのことがのちに家族間の禍根となるケー

精神障がい者に対する諸施策は日本を参考につくられています。

「韓国で、病識がないまたは急性期の障がい当事者の医療アクセス・入退院の実情はどうなっていますか。韓国における家族との同居率や家族が受けられる支援策などの状況を教えて

ください」

これに対して韓国家族会の方たちからは次の趣旨を教えてくださいいただきました。

「韓国でも、日本とほぼ同じような状況にあり、入院についても家族が関与していること（崔さんの文書参照ください）。退院時もほとんど家族が受け入れること。また、家族に対する支援制度は全くないため、財政的にも苦慮すること。偏見も根強いことから、家族が抱えるこむことは日本と同じです」

「精神障がい者本人に対する施策（サービシ制度）も確立していないので、精神障害者手帳の申請（発病診断書の全記録が必要）も意味がないに等しいとの

理解から、ステイグマも相まって、当事者の手帳申請は烙印を押すようなことになりかねなく、家族が反対するケースは珍しくないようです。基幹サービシなど、登録がないと利用できませんが対象とされる9割は未登録です」との話がありました。

理想的には韓国が先行?!

そのような状況下でも、韓国では既に障害者権利条約に基づく審査が3回分おこなわれています。当事者・家族、市民団体

も建設的に課題を解決していくと、声をあげ、主張をしつかりとしているとのこと。故に国も障害者権利条約の実施にむけた具体的な成果を獲得しようとの姿勢があります。

例えば、非自発的入院の比率は2016年の61%から2021年には34%に押し下げられています。これらも背景に、医療保護入院制度については最高裁判所が司法判断を示されるなどしているのだと思います。

私たちも、関係機関のみならず、行政と政治と一体となって、精神医療保健福祉を本質的に展開させていくには、対立ではなく建設的に声を出し続けていくことが必要だと感じました。



小幡恭弘さん



バンザイ

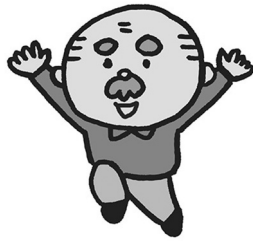
ずっと気になっていた季節の衣替え。

晴れた日に、使わなくなった衣類をすべて洗濯し、乾かして防虫剤を添え^{たんす}箆筒にしまう。そして季節に合った衣類を取り出し、ハンガーにかけて並べる。

気持ちが清々して、思わず「バンザイ」と言ってしまう。

これで明日から安心して過ごせる。このとき、元気で生活を管理できる幸せを体全体で感じる。

別の日、人から頼まれた仕事が予想外の出来事で遅れたりしないように、早めに取り掛かってやっと仕上がり、無事に



届け終わったとき、「バンザイ」と心で叫んで伸びをする。

夜は安らかな気持ちで布団に入り、心地よい熟睡に身をゆだねて、しばし我を忘れる。

このように、気にかかっている用事や仕事を順番に、ひとつひとつ優先順位を決め心を込めて片づける。

気にかかることがすっかりなくなり、この世の務めから解放され身軽になれる日を夢見て、今日一日を懸命に生きる。

ある日は、思ってもいなかった温かい心の結びつきを知り、嬉しさのあまり、バンザイと言うこともある。

余生は毎日、バンザイの連呼で明け暮れる。

(野村忠良)

《第 47 回》

我が道^{つらぬ}を貫く



◆相談内容

あるお父様から相談がありました。

大学在学中のご息が突然統合失調症になり、本人の今後の人生をどのように考えていったらよいか、お父様が担当の医師やカウンセラーに相談したところ、精神障害者としてのサービスを使いながら無理をせず、生活の自立にむけて準備をしてはどうか、と言われたそうです。大学の授業についていくのが無理であれば、休学して病院のデイケアや就労継続支援 B 型に通うことも勧められたそうです。ご本人は、現在取り組んでいる外国の古典作家 A 氏の研究を

諦^{あきら}めたくないし、B 型事業所で単純作業をする気にもなれないから、がんばって通学を続ける、と言っているそうです。

お父様からみると、幻聴もあり、疲れやすくて授業を受けたり文献を読んだりするのが難しいので、しばらくデイケアに通うのも仕方ないかなと感じているそうです。

◆相談員の対応

お聞きしたところによると、ご本人は A 氏の文学に心酔していて、その研究が何よりの喜びになっているそうです。そして、大学院まで進みたいと願っているとのこと。

お父様のお話をうかがって

て、相談員はお父様と一緒に、ご本人が幸せと感じられ、自信がもって実現可能性のある人生設計ができないものかと考えました。

多くの統合失調症の方は、経済的自立を優先させた支援を受けて就職を目指します。それまでの人生で興味を持っていたことは、余暇にたしなむことになります。しかし、相談者のご子息は止むに止まれぬ深い尊敬と愛着をA氏に抱き、一生涯、優れた研究に取り組みたいという熱い志をもっています。統合失調症の発症に動揺しつつも、志から離れることを躊躇ちゆうちゆうしています。

お父様は人間として、尊厳のある人生になることを願っているが、統合失調症という初めての病

気に出会って、その信念は揺れている、とにかく無事で生きていくれたら、それだけでもいいのかな、とも思っているとおっしゃっていました。

やがて結論が自然にまとまり、次のようになりました。

とにかく、ご本人の決断に従い、ご家族はご本人の夢がかなうことを願って最善の協力をしてゆく。

◆後日談

何年か経った頃、お父様から相談、というより、ご報告がありました。あまりにうれしい結果が出たので、お電話をくださったそうです。

お話によると、ご子息は少し時

間は長くかかりましたが無事に大学院を卒業され、作家のA氏に関する博士論文で博士号が取れたそうです。ご本人は感謝と満足に満たされています。

勉学中に外国語が堪能たんのうになったので、今後は翻訳などの仕事で稼ぎながら、無理をしないでゆったりと暮らしてゆきたいと考えているそうです。

お父様は本当にうれしくて、支援の方針が間違っていないかったという実感を深くかみしめています。

相談員としても、明るい情報をおいただき、心からうれしく思いました。

(野村忠良)



兄から学ぶ(一)

新銀輝子

私の家族は両親が愛媛県から神戸に赴き夫婦で船乗りをしていました。兄は、幼少の頃、水上ホームと言う施設で生活していたらしく、仕事優先の時代だったのだろうと想像します。7歳年下の私が生まれた時には小さなアパートを借り、兄と二人暮らしと言うのか、両親は手持ちの船で生活をするという、変わった形態の生活でした。親が夜間いない生活

からか、妙に自立心が養われたように思います。兄はというと高校時代は柔道部に入り、大学は関西の理系の大学に入学し、平凡な幸せな家族だったと思います。

兄の変化

その幸せが崩れたのは、兄が大学3年の時、元来まじめでおとなしい性格で、大学は卒業したものの、社会の荒波には到底耐えられない繊細な心の持ち主でした。兄の変化に気づいたのは、26歳の時で、家族というものはあまりにも近く、病気を病気と気づくことも、仮に病気とわかったとしても、受け入れることができないう存在だと思いきらされます。家族は兄の不穏な状態に一喜一憂し、仕事に就い

たといつては喜び、辞めたといつては嘆く毎日でした。

病気とわかって家族会へ

兄が病気であり、何らかの治療が必要と思えるようになったのは、発病して約20年後のことです。たまたま引越し先の兵庫県三木市で家族会の立ち上げに保健師さんが関わっておられ、縁あつて入会しました。

今思えば、それはラッキーなことです。何故なら、病気というものは病院で治すものであり、福祉で安心した生活を過ごすなどという考えはほとんどなかったからです。元気な頃の兄の姿が家族の脳裏に残り、今の兄は別人のように見えていました。精神病院に初めて入院した時も不思議な

もので、自分の兄だけは場違いなものではないかと思うのです。どんなに重症であつても、家族というものはそのように見えてしまうものではないかと思っています。

病気の苦しみ以上に苦しんだのは、社会の偏見です。母は処方された薬の袋を細かくちぎり、トイレに流すということを繰り返していました。隠すという行為は、する本人もされる本人にも苦しみを植えつけます。平凡な家族は先の見えない暗いトンネルに入ってしまったようなものでした。そして、笑いの消えた家族に変わっていききました。

家族会は希望の光

そんな頃に家族会に巡り合えたのです。同じ悩みを持つ家族が

目の前にいる。両親も私も夢中で家族会活動に参加しました。それは、もがき苦しむものが唯一希望の光を見出すようなものです。悲しみや苦しみをバネにして無認可の作業所づくりに参加しました。現在は三木市で法人格をとって頑張ってもらっています。

私が兄を通じて精神障害の世界を見たのは、10代の頃でした。幼少の頃に親代わりのようにいろいろなことを教えてくれた兄が、目の前で壊れていく姿を見て私が感じた思いは社会への不信でした。「兄が何をしたいのだろう」と心から怒りを感じたものです。

兄は、水彩画を好んで描きま

す。「絵の世界では自由になれるんや」兄はそういつていました。わかり合える社会に

最近思うのは、お互いを知ろうとする努力なくして、世界は開かれないということです。一人一人の違いを理解しあい、わかり合おうとする姿勢がますます求められてるように思えてなりません。精神障害という言葉は心に重く響くけれど、経験したことのないことを経験した人として、その言葉に耳を傾けること、健常者という言葉は健常者側の思考によるものであることを、兄から学んだような気がします。痛みをわかつている本人が世に出て真実を話せる世界になれることを心から望んでいます。

8年目を迎えたりカバリーカレッジ※ 「たちかわ」という〈学び舎〉

(対話) 干場英治・山本俊爾・岩谷潤

《対話者のプロフィール》

干場英治 (ほっしー)

WRAP (元気回復行動プラン) ファシリテーター養成研修を修了。生活訓練施設「すべいろ」に通所した後、2022年からリカバリーカレッジ「たちかわ」に学生として参加。現在は事務局として活動。

山本俊爾 (やまもと しゅんじ)

Daigakuグループ理事・精神保健福祉士。障害福祉に携わる中で障がい者施設の限界に気づき、2015年に小松廣美さん (故人)らとリカバリーカレッジ「たちかわ」を開設。

岩谷 潤 (いわたに じゅん)

一般社団法人OOWING共同代表・精神科医。

※リカバリーカレッジ：ウェルビーイング (いい感じであること) をテーマに、立場や障害の有無を超えてだれもが互いの経験を持ち寄って学びあえる活動です。イギリスに始まり、日本でも10か所ほどで行われています。

リカバリーカレッジに参加して

岩谷 カレッジに参加したきっかけを教えてください。

ほっしー 山本さんの声かけですね。当時はWRAPに夢中だったんですけど、リカバリーをもっと知りたいというのと、いつも名前が出てくる小松廣美学長 (当事者・故人) に会いたいと思いました。

山本 こういいう話ってほとんどしてないよね (笑)。

岩谷 山本さんは、声をかけたときの気持ちを覚えています？

山本 福祉の事業所って受け身でも過ごせるところがあると思うんです。でも元気になってこられると、受け身のままで

ちよつと物足りなくなる。まわりの人のお世話を焼き始めたり(笑)。そんなタイミングで、全国の学生さんのお世話をしてみない? って誘って。

ほっしー 安心して参加できたんですけど、学びの深さは「すぺいろ」と違いましたね。「すぺいろ」では当事者の方がメインですが、カレッジはそういうバリアや枠がない。利用者、当事者という言葉すら存在しない。誰でもいろんなことをしゃべれるんだよという世界観。もっと早く知っていれば、と思います。

キーワードは

「ごちゃまぜ」「アウト」

ほっしー リカバリーストー

リーを語らせていただいて、自分の過去を掘り起こすと、思い出したくないこともあったりするじゃないですか。過去にとらわれないで自由になりたい、というのが僕にはあったんですけど、ここで学んでいて、それは不可能だということに気づいたんですね。嫌な過去にも付き合っていけないといけないという覚悟を決めさせてくれた。もう一つ、何があるうと人との縁をきつちやいけないということですごく学びました。今、僕にいち



ほんしーさん

ばん合っているのは「ごちゃまぜコトコト」という言葉です。ジャストフィットです(笑)。

山本 小松学長の言葉です。小松さんってほんとに垣根がない人で、病気があるとかないと全く関係がなかった。近くにいると自然に人が混ざり合う感じ。社会って元々ごちゃ混ぜなんだから、福祉とか医療ってそれを一旦、疾患があるとかないとかで分けてから、インクルージョンと言ってもう一度混ぜる。そういう、よくわかんないことをしている。小松さんの言う「ごちゃまぜ」は、最初から皆が混ぜてるんです。それをじっくり煮込んでいくことを「コトコト」って。

岩谷 いろいろやっていく中で

リカバリカーレッジの運営は変わってきたんですか？

山本 最初は本当に手探りで、やるならちゃんとしたものを、という意識が強かったです。でもだんだん、カレッジとしてはこれが足りない、あれが足りない、と引き算の発想になってしまった。3年目ぐらいには家でシャワーを浴びながら「違う、違う、施設じゃないものをやりたかったのに」って大声を出したりしてて(笑)。今は、運営するコアメンバーに誰でもなれる。その分いろんなことが起こりますが、それだけ人が活躍できる。ほっしー 以前は、いろんな個性をもっと生かせる場所ってないのかなあと思っていました。



小松廣美さん(左)と山本さん

カレッジは手作りの学び舎ということも言っていて、入ると、ここだ、これこれって感じ(笑)。苦手だった人と仲良くなったらとても深い仲になったりする。そういう学びもしています。**岩谷** それが、ちゃんと人とかわっているっていうことなん

でしょうね。

ほっしー まわりから個性が出てくるので、毎週、新しい発見が山ほど出てきます。

山本 障がい者施設のように枠組みが決まっていると、その人が元気になってきて活躍しようとする、と枠にぶつかると、でもここでは、参加する方がやりたいこと、やれることで活躍してもらえるから、足し算になるんですよ。例えば映像編集が得意なほっしーさんがいると、そこが充実する。集まる人で集合体の輪郭が作られていく。

小松元学長の言葉に導かれて

山本 日本になかったものなので、紆余曲折があったんですが、

小松さんは常に、あせらずじっくり、みんな仲間だから一緒にやっつけていけばいいじゃん、と言っていました。

岩谷 小松さんの言うことはずっと変わらなかったんだ。

山本 15年ぐらいのつき合いでしたけど、スタンスはずっと変わらなかったですね。でも、すぐにはできなかった。これまで個性を發揮できなかったという思いを抱えている人が集まると、ようやく見つけたこの場は私たちのものって、内向きになりやすい気がします。メンタルヘルス業界の人だけだとつい、施設的な発想になりやすいと自戒を込めて思います。

岩谷 その場にいる人がどれだ

け生き生きとできるか、というふうに考えていくべきなんだけど、それがなかなか難しい。何に力を入れるのかっていうのがすごく変わったでしょうね。

山本 そうですね。すごく揺らされて、試されていると思えます。でも指針はずっと前から小松さんが出してきて。自分の役割は、この活動が内向きにならないようにする、今はそれだけかなと思います。

ほっしー リカバリーカレッジという言葉でくくるのはきつと、ちよつと違う。唯一無二の学び舎という印象です。そこに居られるということをいろんな人に知ってほしい、体験してもらいたいと思います。



岩谷潤さん

岩谷 学び舎だったり個性だったりっていう本当に大切なことって、メンタルヘルスという領域にくくられないんですね。僕も現地で参加させてもらって、そこにいる一人ひとりの個性や人間味をすごく感じました。僕も、それを広げていきたいです。今日はありがとうございました。

リカバリーカレッジ「たちかわ」の
ホームページ：
<http://recoverycollege.jp/>
tachikawa/

知りたい！ 聴きたい！ こんなとくみ

第24回

地域や住まいの悩みごと解決します！

職人集団（愛媛県・今治市）

吉井佑香さん（合同会社発達の木
就労継続支援B型事業所 職人集団
管理者兼サービスマ管理責任者）
越智正次さん（同利用者）

瀬戸内しまなみ海道の四国側の玄関口である愛媛県今治市。今回は、タオルの産地としても有名なこの地にある「職人集団」というB型事業所の活動を紹介いたします。

大人になっても支援を続けたい

吉井 私たちの法人である合同会社発達の木は、2014年に発

達障害のお子さんを対象に放課後デイサービスを立ち上げたのが始まりです。当初、対象は小学生から高校生でしたが、その後は就学前の子どもたちにもサービスを広げていきました。そして、子どもたちと関わる中で、子どもが成長して放課後デイサービスを卒業しても支援が継続できる取組みを作りたいと、2020年

12月に就労継続支援B型事業所「職人集団」を立ち上げました。現在の登録は身体障害・精神障害・知的障害をあわせて20名弱です。

「職人集団」に込められた想い

吉井 「職人集団」という事業所名は取引先である企業や地域社会から頼りにされるプロフェッショナル職人でありたいという想いが込められています。職人集団では利用者さんを「ワーカーさん」と呼びますが、それも一緒に仕事をする仲間ということからです。そして活動理念は「エンドユーザーからありがとうの言葉をもらえる仕事をしよう」です。エンドユーザーとは仕事をいただいているお客様や企

業はもちろん、職人集団の利用者も福祉の部分ではエンドユーザーです。この2つのパズルを組み立てていくことで、楽しみながら育っていきたくないと考えています。そして「失敗してもいいんだよ」を合言葉に、仕事としても本格的なことを楽しく学び過ぎせる場所をめざしています。

空き家をグループホームにリフォーム

吉井 事業所のある地域には空き家が多くあります。職人集団を運営する「合同会社発達の木」では、その対策として物件をリフォームして法人の障害者向けグループホームとして活用しようという決め、そのリフォームを職

人集団が請け負うことになりました。お客様のリフォームであれば失敗は許されませんが、同一法人であれば、ゆっくり時間をかけて、多少失敗してもやってみようとワーカーさんも安心して作業することができます。

リフォームは、程度にもよりますが、大規模なものだと床や壁、天井をはがすことから始まり、クッションフロア貼り作業、壁の施工からクロス張りなどの大作業や電気工事も行なっていくきます。ワーカーさんはそれぞれのできることで得意分野に合わせて作業を担当します。「職人集団」のスタッフには、電気工事や内装工事の職人だった人や造船会社で外国人研修生の

指導経験のある人などいますので、専門的な仕事も工程を切り分け、わかりやすく説明しながら楽しく作業を進めていきます。もちろん仕事の質にもこだわり、現在は、6軒目のグループホームのリフォームに取り組んでいるところです。また、昨年末には一般のお客様からキッチン利用者さんとスタッフ総出



越智さん(左)と吉井さん

ですべての作業を行いました。

「職人集団」ワーカーさんの声

越智 私は2021年9月から「職人集団」に参加しています。病院を退院してから元気になっ
ていたこともあり、相談員さん
や主治医に相談したところ、住
まいをグループホームに、日中
は職人集団で仕事をしてはと勧
められました。

今は現場で、壁用の石膏ボ
ードを採寸して切り出し、電気ド
リルで打ち付ける作業をしてい
ます。リフォーム作業の進み具
合でいろんなことをやります
ね。最初はとまどったけれど、
皆の仕事を見ながら少しずつ覚
えてできるようになりました。



キッチン壁・パネルリフォーム〈前〉と〈後〉

仕事で大変だと思うことはあ
りません。みんなとワイワイしな
がら作業をしているので楽しい
ですよ。完成したときは達成感が
ありますし、仕事先で、ありがと

うと言われるとうれしいです。
今は、自分がリフォームに参加し
たグループホームに住んでいま
す。これからは、他の人に仕事を
教えられるようになりたいです。

吉井 越智さんは、すでに新し
く入ったワーカーさんたちに作
業を教えてくださいますし。私
も昨年異動してきたばかりなの
で、わからないことはワーカー
さんに教えてもらうこともあり
ます。グループホームでの生活
も、日用品の買い物に行ったり
皆でボウリングに行ったり、以
前より楽しくなったそうですよ。

「職人集団」の活動

吉井 現在「職人集団」で実施
している事業は、ホームページで

紹介している壁紙・クッションフロア張替え、リフォーム・大工工事、電気工事、エアコンクリーニング・取付、洗車・オイル交換、データ入力・ホームページ作成、PC・i Phone の修理、ユニフォーム作成の他にも、子どもの施設清掃やタオル詰めなどの軽作業もいろいろとありますので、力仕事を敬遠される女性の方や、身体障害のある方も大歓迎です。



ボードの継ぎ目やネジ穴にパテを塗って壁紙クロスを貼る準備

仕事の営業は、ホームページの他、地域にチラシを配るなどしています。また、法人の代表が地元電気店の社長ということもあり、仕事に行った先のお宅で耳にした困りごと、例えば植木の剪定やゴミ捨て、クロスの張替えなどを仕事として紹介してくれることもあります。剪定作業は年1回ですが「また次も頼むね」と言われたり、クロス貼りの仕上がりがよかったら「またこどもやってね」と別の箇所を頼まれたり、リピートしてくださる方もいるのがうれしいです。

「職人集団」のこれから

吉井 私はこの法人立ち上げ時から参加していますが、それまで

福祉とはまったく関わりがありませんでした。2022年4月に「職人集団」に異動して環境は大きく変わりましたが、みんなとワイワイ楽しく仕事をしていきます。「職人集団」には福祉と仕事の2つの側面がありますが、仕事一つ一つを大切にしながらリピーターを増やしていきたいですね。そして、ワーカーさんの工賃は比較的高いとは思いますが、スキルのレベルによって異なります。さらなる工賃アップのためにも、専門的な技術を身に付けてもらい、将来的にはワーカーさんだけで現場がまわせるようになることでさらに工賃アップしていければと思います。

(取材・編集委員 菅原かほる)

(作り方)

1. さつまいもを水でよく洗う
2. ペーパータオルで水気を取る
3. サランラップでキッチリつつむ
4. 電子レンジ 600W で5分
5. フォークを刺して、スツと通れば完成！
(固い場合は少しずつ追加して様子を見る)



ラップでキッチリつつんだ状態



電子レンジでチンした状態



← 塩

← シナモンシュガー

● お好みで味付けを
楽しんでくださいネ

できあがり！

〈コメント〉

意外とホクホクして美味しいですよ！

❖「カンタンてぬき術」のレシピ 絶賛募集中です。みなさんからのご応募をお待ちしています。
できましたら写真も送っていただけると嬉しいです(・∀・)



カンタンてぬき術 (料理編)

■とっておきの「簡単・手抜き料理」を伝授します

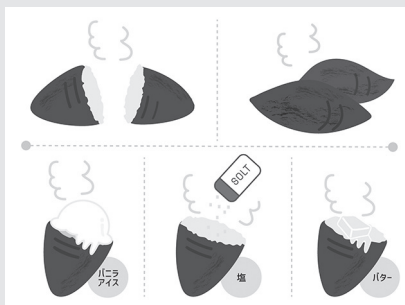
おばあちゃんの簡単ふかしいも

ペンネーム・鈴木すすさんから、下記の投稿をいただきました。

我が家の定番おやつです。

(材料1人分)

- ・さつまいも（細長いものが火が通りやすい）
- ・サランラップ
- ・ペーパータオル
- ・お好みで味付け（ピーナッツバター、マーガリンとシナモンシュガー、塩など）



家族相談eラーニング研修——精神障害者家族の

サポートシステムオンライン整備の拡充事業——

共感のもつ可能性

家族サポートオンライン企画委員会、東洋大学 稲沢公一

このたび、家族相談員向けに、家族サポートオンライン企画委員会にて、「共感のもつ可能性」「困難事例1・2」「支援者との協働」といった4本のスライド動画からなるeラーニング教材を作成しました。ここでは、「共感のもつ可能性」を中心に紹介させていただきます。

◆問題意識

第2弾にあたる今回の教材は、

第1弾の教材「家族相談eラーニング研修」などにおいて、家族相談員に求められる基礎的な考え方や姿勢について説明された内容を踏まえながら、半歩でも先に進めていくことをめざして作成されました。

その際に問題として意識されたのは、「相談に持ち込まれる困難事例に向きあうときの心がまえ」です。困難事例とは、ご家族のかかえていらっしゃる現実の中

でも、動かしがたくて、どうすればいいのかわからないような事例です。

どうにも動かしがたい現実が、相談に持ち込まれることもありま。もちろん、持ち込む方も、なすすべがないことをいやというほどご存知です。しかし、たとえばどうすればいいのか誰も知るはずがないとしても、話すことで、誰かに聞いてもらいたいと思うことがあります。そうした追い詰められたような気持が相談へ人を向かわせ、そして、うめきのようなつぶやきとしてもたらされます。

そのような相談を前にするとき、家族相談員はどのような心がまえで受けとめればいいのか

しようか。そんな問題意識で検討を重ねてきました。

◆「共感」というキーワード

第1弾の教材では、傾聴しながら「生活上の悩みや困難さ」に対して共感することの大切さがくり返し説かれていました。そのため、今回の教材でも「共感」をキーワードとして受けついでいくことにしました。とはいえ、同じことを言いかえていくだけではもの足りないと思われるため、二つの点に絞って少し先に進めるようにしました。

第1弾の教材では、共感のスキルとして、「相手の気持ちを汲み取った言葉を伝える」とこととされていましたが、この内前半の「相

手の気持ちを汲み取る」ことに重点が置かれていました。そこで、第2弾では、後半の「言葉を伝える」ことに着目して説明を加えていきました。

また、今回は、困難事例という動かしがたい現実を前にするところを想定していました。そのような状況において、共感するだけでは何の役にも立たないのでないかとも思われますが、そうした



稲沢公一さん

場合でも共感することで、何かが変わっていく可能性があることを示しておきたいと考えました。もちろん可能性であって、共感によつて必ず変わるなどとは言えないのですが、逆に可能性があるだけでも、困難事例と向きあう心構えとして、共感にも意義があると言えます。共感のもつ可能性を頭の片隅で意識しながら、困難事例と向きあつてほしいと考えたわけです。

◆「私」を主語とする共感

相談において、相手の気持ちを汲み取る共感の大切さは、誰でもわかることですが、そういう意味での共感が難しいこともありま

す。同じ家族として重なり合う経

験をしていることも多いのですが、何に悩み、どのようなつらさを抱えてきたのかも、やはり、一人ひとり違ってからです。

気持ちを汲み取ることがむずかしいと感じられたときは、「もし自分がそういう状況に置かれたとしたら」あるいは「もし自分がそういう経験をしたとしたら」などと冷静に考えて、共感的に理解することが求められます。その際には、あくまでも「私」を主語



として、「私はそういう経験をすることがないので、○○のような感じでしょうか」といった言葉を探し出して伝えていきます。

このように、たとえ実感ができなくても、冷静に考え、言葉を伝えていくことによつて、相手のことを理解しようとする努力している共感的な姿勢を示していくことができるわけです。

◆変えられない「現実」と変えられる「とらえ方」

相手の気持ちを汲み取ることが必ずしも十分には行えないときでも、可能な限り理解した言葉を伝えることで共感しようとしていることをわかつてもらうことができます。

とはいえ、困難事例といった動かしがたい現実を突きつけられると、言葉の無力さを思い知らされることもあります。共感するだけでは、限界があるのではないかと考えられます。

たしかに、いくら共感して気持ちを汲み取ろうとし、あるいは、必死で言葉を探し出して伝えようとしても、現実が変わるなどということはありません。

しかし、そのような場合でも、共感によつて何も変わらないなどということはありません。必ず変わるなどということもありませんが、変わる可能性はひそんでいます。

それが、現実に対する「とらえ方」です。現実は変わりませんが、

「とらえ方」が変わることはあります。たとえば、初めて試みたバイトが「3日しか続かなかった」ととらえるのか、「3日も続いた」ととらえるのかでは、その後の展開が大きく変わってきます（詳しくは、教材をご覧ください）。

◆抱え込まないこと

家族相談員には、同じ家族としてのつらさを体験してきたという強みがあります。だからこそ、心の底から共感し、自分の経験を開示することができます。しかし、それだけでは、動かすことのできない現実があるのも、また事実です。

ところが、この社会には、家族相談員には変えられないことで

も、変えていくためのノウハウを経験として身に着けている人たちがいます。地域の支援者たちです。それぞれに分野は限られるとはいえ、現実の一部を変えてきた人々です。現実を動かす経験を身に着けた人たちにつなげることも、家族相談員の役割であるということになります。

変えられないことは、抱え込まずに手放して、地域の支援者につなげていくこともまた、家族相談員の「できること」であるといえます。

第2弾の教材は、4月から視聴できます。決して抱え込むことなく、しかし、まだ苦しむご家族の気持ちをしつかり受け止めていただければと思います。

家族相談員eラーニング研修

家族相談員eラーニング研修とは、都道府県家族会連合会の傘下にある家族会（単会）に所属する家族会員の方で、電話相談員になろうとする方、すでに電話相談員として活動されている方が知識とスキルを学び、日々の相談活動に役立てていただくことを目的としたオンライン研修です。

受講を希望される方は、事務局にお問い合わせください。（☎03-5941-6345）





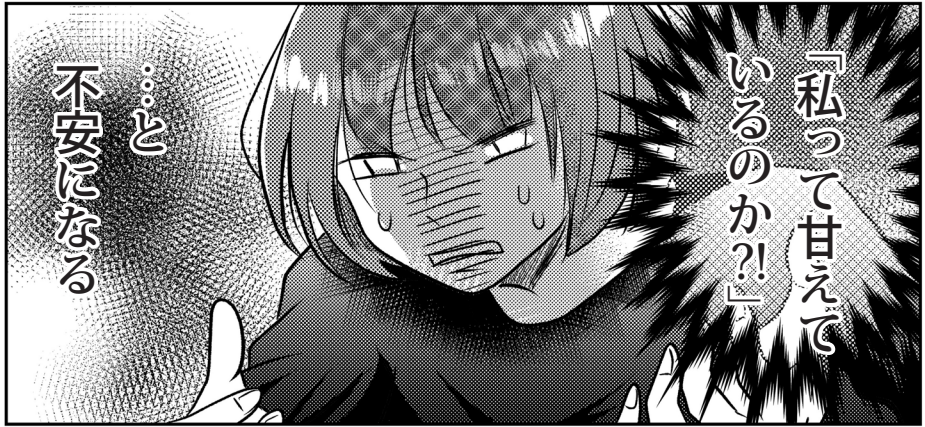
それも
そのはず

心療内科に
通いだして
数年…



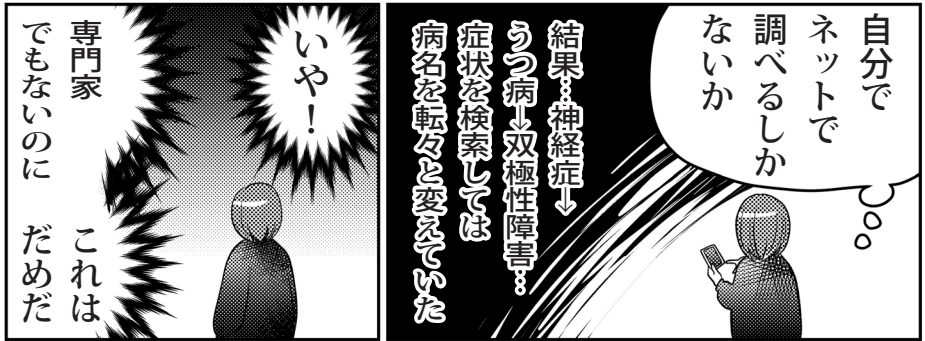
病名はいつてくれない
聞きたいけど
判断が困ってるのかもしれない
思いがなかなか
言い出せない





「私って甘えて
いるのか?!」

……と
不安になる



自分で
ネットで
調べるしか
ないか

結果…神経症↓
うつ病↓双極性障害…
症状を検索しては
病名を転々と変えていた

いや!

専門家
でもないのに
これは
だめだ



先生…

私って

何の
病名ですか

非定型うつ
です

通院して
七年経って
病名がはつきり
して対処法を
今探しています

お知らせします みんなねつとの活動

■精神障害のある人の未来を拓く
集い〜日本弁護士連合会主催

1月26日に衆議院第一議員会館にて開催された日弁連主催の院内集會に、小幡事務局長（岡田理事長代理）が登壇者として参加しました。

集會の基調講演は、「到達可能な最高水準の心身の健康の権利に関する国連特別報告官報告と日本におけるロードマップ立案及び実施の必要」というテーマでダニウス・プラス氏（元国連健康の権利特別報告者、精神科医）が話されました。

ダニウスさんが「病氣（精神疾患）が世界にとって負担であ

る」という医学化された考え方に疑問を呈し、反対する見解として、阻害要因が世界の負担であるという観点が注目されてきているとのことでした。

「生物医学的モデルと生物医学的介入への過度の依存は、無力感、排除、ステイグマ、差別の悪循環を強化し、これは有害である可能性がある。最も重要なのは、メンタルヘルスの決定要因である不平等、差別、暴力に対処すること。脳よりも関係性に目標を定めるべきである。うつ病は科学的不均衡ではなく力の不均衡に関するものである可能性が大きい。」との指摘です。

そして、「精神障害への差別や強制入院は人権侵害であると政治家や行政に訴えていくことが必要で、日本は民主主義を発

揮していくこと」で政策を変えていくことも話されました。

当事者の立場として、鷺原由佳さん（DPI日本会議）や堀合雄一郎さん（神奈川精神医療人権センター）がパネリストとして、当事者にとって安心・癒される生活と適切な医療が大切である旨を発言されました。

小幡事務局長は「みんなねつと提言」の紹介と家族依存でなく、社会的責任でのケアが必要であること。支援者としてではなく、家族自身の生活を歩める未来を拓くことを訴えました。

■障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律案

昨年12月10日に法案が成立しました。厚生労働省のまとめ

いる概要から、精神障害者の希望やニーズに応じた支援体制の整備に係る分野について、紹介します。

【障害者雇用促進法】

「障害者雇用促進法においては、障害者の職業的自立を促進するという法の趣旨から、事業主に雇用義務が課せられているのは、週所定労働時間が20時間以上の労働者となっている。他方で、障害特性で長時間の勤務が難しいこと等により、週所定労働時間20時間未満での雇用を希望する者は、いずれの障害種別でも一定数存在し、特に精神障害者が多い。こうしたニーズを踏まえ、週20時間未満の労働時間であれば働くことができる者の雇用機会の拡大を図ることが必要」を現状と課

題とされました。

同法改正内容は「雇用義務の対象外である週所定労働時間10時間以上20時間未満の重度身体障害者、重度知的障害者及び精神障害者に対し、就労機会の拡大のため、実雇用率において算定できるようにする。」となりました。

【精神保健福祉法】

「①家族等が同意・不同意の意思表示を行わない場合にも、市町村長の同意により医療保護入院を行うことを可能とする等、適切に医療を提供できるようにするほか、医療保護入院の入院期間を定め、入院中の医療保護入院者について、一定期間ごとに入院の要件の確認を行う。」とされました。みんなねつとは、家族等同意を廃止して、

社会的責任においての入院制度を望みました。しかし、現段階では、代わる制度にならないため、苦肉の策での市町村同意となりました。この市町村同意が形骸化しており、乱用につながらないことを願います。

「②市町村長同意による医療保護入院者を中心に、本人の希望のもと、入院者の体験や気持ちを丁寧に聴くとともに、必要な情報提供を行う「入院者訪問支援事業」を創設する。また、医療保護入院者等に対して行う告知の内容に、入院措置を採る理由を追加する。」

入院されている方の権利擁護をすすめていくにはまだまだ不十分です。入院患者全員がその対象として位置づけられ、社会的入院が拡大しないようにしな

ければなりません。

「③虐待防止のための取組を推進するため、精神科病院において、従事者等への研修、普及啓発等を行うこととする。また、従事者による虐待を発見した場合に都道府県等に通報する仕組みを整備する。」

虐待については、本来、障害者虐待防止法で取り扱われるようになることを望みます。しかし、痛ましい事件がある今日、少しでも早く救済されること、虐待を起こさないことを病院の自浄作用に頼ることなく、外部からの風通しもよくして改善していくことが大切です。

■ 社会保障審議会障害者部会

(第134回)

1月23日に開催された障害者

部会の主な議題は「障害福祉計画及び障害児福祉計画等の見直しについて」でした。当会の岡田理事長の発言趣旨を紹介します。

「相談支援体制の構築」を「相談支援体制の充実・強化」としたことは大変よかった。ただ「相談支援事業者等は、障害者等及びその家族が抱える複合的な課題を把握し」の後に、「家族への支援も含め」を加え、「適切な保健、医療、福祉サービスにつなげる」としてほしい。

「精神障害者及び精神保健に課題を抱える者並びにその家族に対して」ということで、精神障害者家族への支援の必要性を書き込んでいただけたことは大変によかった。しかし、特定の障害に限らず、障害がある人への支援には常に家族への支援を

欠くことができないという視点を書き込むことを求めたい。理由は、障害がある本人が未成年の場合は、自然な流れで家族支援も視野に取り組まれやすいが、成人した本人の家族への支援の視点が弱いという現状があるので、文章全体の頭に「家族への支援」を明記してほしい。

家族の負担軽減のためだけではなく、本人も家族も、それが親子であり、兄弟であり、夫婦であったとしても、それぞれが独立した一個人であるという、本人と家族との適切な距離を保つということが、本人の意思に沿った支援をする上で重要なこと。そのためには家族の思いをきちんと聴く、適切な情報提供をするなど、家族自身に視点を当てた支援をすることが、本人

みんなねっと事務局の動き

1月8日(日)	きょうだいのつどい
1月10日(火)	大塚製薬共催市民公開講座振り返り
	JDFパラレポ特別委員会
1月11日(水)	埼玉大会事前準備担当者打合せ
1月16日(月)	第123回障害者雇用分科会に係る事前説明
	【当事者活動実態調査】第3回有識者会議 代表理事打合せ
1月17日(火)	“職場適応援助者(ジョブコーチ)の育成・ 確保に関する作業部会ヒヤリング”
1月18日(水)	障害者雇用分科会
1月19日(木)	福岡県家族相談員研修
	防災コミュニティ・災害支援ネットワーク の在り方打合せ 社保審障害者部会事前説明
1月20日(金)	卓越した技能者表彰(現代の名工)におけ る障害者部門新設ヒヤリング
	旧優生保護法一時金に関する広報について ヒヤリング
1月23日(月)	社保審障害者部会(第134回)
	リモート版アドバイザー研修打ち合わせ
1月25日(水)	内閣府立入検査
1月26日(木)	“日弁連主催～障害者権利条約から～ 精神障害のある人の未来をひらく集い”
1月27日(金)	京都府連 塚崎会長来訪
	第124回障害者雇用分科会事前説明
1月28日(土)	RISTEX 会議
1月30日(月)	編集会議
1月31日(火)	リモート版担当者研修会
	オンライン面談:(医薬研究企業)

を支援する上で欠くことのでき
ないことと考えます。
もう一点は、農福連携の障
がい者代行ビジネスに関して、違

法ではないにしても、「やはり
本来目指すべき障害者就労とは
異なる就労形態ではないか。厚
労省としてどのように見ている

のかを問いました。(厚労省回
答:違法の場合は厳格に対処す
る。ご意見を関係部局と共有し
ていくとのこと)
(小幡)

■私が住む自治体が独自に開催している障害者サポート・養成講座を受講しました。障害のある人への理解を深め、誰もが地域で安心して暮らしていけるように配慮・支援をする人を養成する講座です。初級編では、主にヘルプカード・ヘルプマーク・障害等の説明を受けました。専門的な知識や技術はなくても、ちょっとした配慮や支援が大切なのだと思えました。中級編も受講します。(安納)

■県や市の電話相談を担当する中で、さまざまなケアラーの実態に触れています。対応に苦慮する方には心から共感して、いつまでもお健やかにと願わずにはいられません。児玉真美さんの「私たちはふつうに老いることができるのか」の講演を聴き、また著書も購入しました。仮死状態で生まれた子の親となつて以来、ケアは当たり前と見なされ自分のことは全て後回しに。高齢化する障害者家族の厳しさから、ケアラーへの支援は必須だと思えます。(飯塚)

■生まれて初めて「ぎっくり腰」になりました。座つても横なつても激痛で、寝られない状態でした。その時にぎっくり腰経験者の職員が「大丈夫ですか？痛いですよね」といつてくれた一言で、気持ちが一変しました。「共感」してもらったことの意義を身をもって体験した瞬間でした。アドバイスではなく、話を聴き気持ちを理解することが相談でも人間関係においても大事です。日々精進です。(高村)

【交流サイトを開設】インターネット上で、家族同士が交流できるサイト「みんなねっとサロン」を開設しました。withコロナの時代の新しい家族会活動の一つです。パソコンだけでなく、スマートフォンでも見やすくなっています。下記にアクセスしてください。https://minnanet-salon.net/



月刊 **みんなねっと** 通巻第 191 号(2023年 3 月号) 定価 300 円

発行日 2023年 3月 1日 賛助会費(会費に購読料含む)
 発行者 公益社団法人全国精神保健福祉会連合会 個別・年間 3600円
 理事長 岡田久美子 複数・年間(お問い合わせください)
 〒167-0054 東京都杉並区松庵 3丁目 13番 12号
 TEL03-5941-6345 FAX03-5941-6347
 ホームページ www.seishinhoken.jp
 郵便振替 00130-0-338317 加入者名 みんなねっと

印刷・製本/倉敷印刷株式会社 表紙のデザイン/NPO 法人ぷるすあるは

代金納入のお願い

～2023年3月末日までにお振込みください～

1冊お届け
個別賛助

3,600円 をお支払いください

※WEB賛助(会員番号〇はじまり)の方は別途通知いたします

◀ 会員番号「K」

はじまりの方

2冊以上
家族会
賛助

3,000円×人数 をお支払いください

※(1人あたり)3,600円のうち3,000円をお振込みください

◀ 会員番号「D」

はじまりの方

2冊以上
複数賛助

3,600円×人数 をお支払いください

◀ 会員番号「F」

はじまりの方

特別賛助

5,000円/1口 となります

◀ 会員番号「T」

はじまりの方

賛助会員規定に基づき自動更新となります
人数変更、退会等は2023年3月31日までに必ずご連絡ください

- *請求書など、請求時期にご指定のある方はお支払時期になりましたら別途通知いたします。
- *FAXで人数変更のご連絡いただく場合、会員番号、団体名、変更前→後、の人数を記載いただき送信してください。
- *賛助会員規程第3条に基づく納入金額となります。
- *みんなねっと事務局(平日10-16時)TEL03-5941-6345 / FAX03-5941-6347
- *メールはmember@seishinhoken.jp

■ご寄付のお願い

皆さまのお力添えをお願い申し上げます。(振込用紙に寄付額を合算した金額を記載しお振込みください)

＜お支払方法＞※振込用紙(払込票)または下記の方法でお支払いください。

ゆうちょ	①ゆうちょ→ゆうちょへ振込 00130-0-338317 加入者名 みんなねっと	②他行→ゆうちょへ振込 ゆうちょ銀行 〇一九店 当座 338317 口座名義みんなねっと
三井住友	三井住友銀行(0009) 池袋東口支店(671) 普通8615323 シャ)センコクセイシンホケンフクシカイレンゴウカイ 公益社団法人全国精神保健福祉会連合会	
クレジットカード	QRコードまたは https://my-site-102920-102211.square.site/ にアクセス⇒会員種別を選択 →氏名記入で、名(ファーストネーム)欄に下の名前と会員番号をご記入ください。 (例:「太郎K123456」) ※年額の方のみ。不足額のお支払いのある方はご利用いただけません。	

※振込用紙以外でのお振込みの際は必ず会員番号、氏名をご入力ください

精神科医療の入院って どんな意味があるの

～精神保健福祉法について考えてみよう～

私たち全国精神保健福祉会連合会は「みんなねっと精神保健医療福祉への提言」で「強制的な入院のあり方を問い、医療保護入院の廃止を目指す」ことを示しています。

しかしながら、家族が日々直面している当事者の抱える病状に対し、医療へつなげることの困難さをみれば、「医療保護入院の廃止」のみを切り出すというのではなく、精神科医療の入院制度の意味や生活を支える保健福祉医療全般の課題・充実と併せてひも解いていかなければいけません。弁護士八尋光秀さんのハンセン国賠訴訟経験も含めて学びたいと思います。

日時

2023年 3月24日 金 15:00-17:00

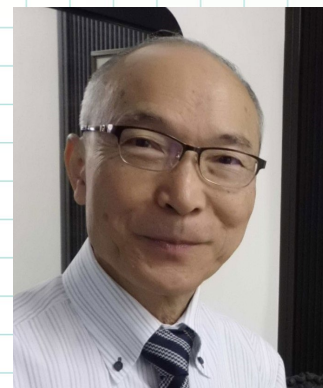
ZOOMウェビナー配信 事前申込制 参加費無料

第1部

15:05～16:20

精神科医療の入院ってどんな意味がある?!
～精神保健福祉法はそもそも合法なの?～

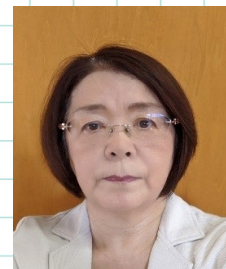
講師:八尋光秀氏 (弁護士)



第2部

16:20～16:55 「意見交換」

岡田久実子(理事長)が
提言をもとに入院制度の在り方などについて、
八尋光秀さんに伺います



お申込み

お問合せ

3月13～20日までにホームページより事前にお申込みください
<https://seishinhoken.jp/informations/forum2022>

みんなねっと事務局 TEL: 03-5941-6345